

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市男女平等参画センター運営委員会
- 2 開催日時 平成30年6月28日（木）午前10時00分から11時00分まで
- 3 開催場所 みと文化交流プラザ5階502研修室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 運営委員
楢崎 ひろ子，大内 晴江，大谷 美恵子，大和田 英子，田山 千秋
額賀 せつ子，細谷 智二郎，松本 圭一郎，森 美木，柳瀬 民子
 - (2) 執行機関
石塚美也，川和勇一，安島幸江，藤井裕一郎
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成29年度事業報告について（公開）
 - (2) 平成30年度事業計画及び予算について（公開）
 - (3) 水戸市男女平等参画センターの利用状況について（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 資料1 水戸市男女平等参画センター条例
 - (2) 資料2 平成29年度事業報告，平成30年度事業計画及び予算について
 - (3) 資料3 水戸市男女平等参画センターの利用状況等
 - (4) 参考資料 水戸市女性活躍推進計画，水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）水戸市女性活躍推進ガイドブック，情報誌びよんど第42号，43号

9 発言の内容

執行機関

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、平成30年度第1回水戸市男女平等参画センター運営委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの進行につきましては、私、男女平等参画課副参事が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。初めに男女平等参画課長____より御挨拶を申し上げます。

(男女平等参画課長挨拶)

執行機関

ここで、本日の委員会資料について御確認いたします。

(配布資料の確認)

それでは、会議次第の裏面の委員名簿を御覧ください。____委員、____委員、____委員におかれましては、本日御欠席との連絡をいただいております。

水戸市男女平等参画センター条例第11条の7第2項にあるとおり、委員の2分の1以上の出席があるため運営委員会を開かせていただきます。

今回、改選後初の運営委員会ということで、委員の皆様一言ずつでけっこうでございますので、自己紹介をお願いいたします。

お手元の式次第の裏面に、委員名簿がございます。この名簿が50音順になっておりますので、その順で自己紹介をお願いしたいと思います。____委員の方から順次お願い申し上げます。

(50音順に自己紹介)

執行機関

皆様ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(各職員自己紹介)

執行機関

それでは、改選後初めてということですので、正・副委員長の選出を行いたいと存じます。水戸市男女平等参画センター条例第11条の6第1項に「委員の互選により委員長及び副委員長を置く」とありますので、まずは委員長及び副委員長の選出につきまし

て、皆様にお諮りしたいと思います。

どなたかという御推薦等ございましたら、よろしく願い致します。

____委員

事務局案は何かございますでしょうか。

執行機関

____委員の方から事務局案ということでございます。それでは、事務局案としましては、委員長に____委員、副委員長に____委員をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの拍手)

執行機関

ありがとうございます。それでは委員長に____委員、副委員長に____委員ということでもよろしく願いいたします。お二人申し訳ございませんが、お席の御移動をお願いいたします。

それでは、____委員長から御挨拶を、一言お願い申し上げます。

委員長

水戸市男女平等参画センター運営委員会の委員長ということで、皆様から御推薦いただきましてありがとうございます。皆様の御協力をいただきながら進めさせていただきたいと思っております。実は昨日、内閣府の男女共同参画局の全国会議に行って参りました。2020年に向けて男女共同参画男女平等参画社会に向けてというのは、水戸も国体が来年ございますが、アスリート系の男女平等参画にアンテナが立っているようでした。「走りだせ性別のハードルを越えて」というテーマでお話を聞いてきましたけれど、私たちがいろいろな場面での男女平等参画を考えるのに、この運営委員会の中で、このセンターがうまく活用できるような会議に進めていけたらと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

執行機関

ありがとうございました。続きまして、____副委員長、よろしく願い申し上げます。

副委員長

委員会がスムーズに運べるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

執行機関

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画センター条例第11条の7第1項の規定に基づきまして、委員長にお願いしたいと存じます。____委員長よろしくお願ひいたします。

委員長

委員長の最初の仕事でございますが、本日、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を____委員と____委員のお二人にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの拍手)

委員長

それでは、____委員、____委員お願ひいたします。

委員長

それでは議事に入ります前に、初めての方もいらっしゃいますので、当委員会の設置根拠等について、事務局より説明をお願いいたします。

執行機関

(資料1により条例及び運営委員会の設置根拠について説明)

委員長

ありがとうございます。ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願ひいたします。

委員長

大丈夫でしょうか。質疑がないということで、それでは議事に入ります。会議次第1の平成29年度事業報告について、それから、関連性がありますので、会議次第2の平成30年度事業計画及び予算について、事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関

(資料2により平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画及び予算について説明)

委員長

ただ今の事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願いいたします。

____委員

教えていただきたいのは、4ページのところの市民企画講座ですけれども、7団体が講座を開催したということで、市の方と協働でやったと説明があったかと思うのですが、これは市の方で講座を開催するにあたって、団体の方に募集をかけて手を挙げた団体に対して講座をとという形で、例えば、市の方から協働という形なので、この講座を開くに当たって補助とかというのはあったのでしょうか。

執行機関

____委員、御質問ありがとうございます。____委員の御質問、(2)の男女平等参画推進月間市民企画講座につきましては、私ども水戸市男女平等参画センター登録団体が15団体ございます。「男女平等参画推進月間市民企画講座」の要項を設けておまして、9月の男女平等参画推進月間がございますので、6月中旬から、7月上旬にかけて各団体の皆様に市民企画講座の募集をかけております。予算といたしましては、1事業4万円で5団体20万円の予算を市の方から配分しております。通常例年ですと4～5団体から企画が上がってきます。内容としましては、男女平等参画社会を実現に寄与する講座内容を市民の皆様に向けて発信するという啓発講座をお願いしております。そういった中で、平成29年度は、登録団体15団体のうちこちらの7団体から、男女平等参画課の方に企画の提案をしていただきました。全ての企画講座内容につきまして、男女平等参画の推進を図り、市民の皆様へ啓発ができる内容と市が判断いたしまして、応募の7団体全てに関しまして実施を決定いたしました。その際に当初予算額の20万円の枠の中で各7団体に配分をいたしまして予算的な内容や実情も御説明し、皆様に御協力をいただきまして、金額は各々違いますが、決定通知を出させていただきました。市の協力体制の内容としましては、広報みとの掲載、ホームページの掲載で啓発を図り、チラシにつきましても水戸市の方で印刷をし、関係団体へ配布するという協力をさせていただいております。場所につきましては、みと文化交流プラザの中で、日時を調整しながら実施しております。以上でございます。

____委員

ありがとうございました。

執行機関

補足説明をさせていただきますと、予算の方は、講師の謝礼のみに出させていただいているもので、他の備品、消耗品等には使用できないという決まりにさせていただいております。以上です。

____委員

ありがとうございました。

委員長

それでは、ほかに御意見はいかがですか。____委員どうぞ。

____委員

子ども対象講座で内原中学校に行き、「自分らしい職業に就くために」というものを開催されたようですが、性差にとらわれない職業選択についてとても大切なことで、幼稚園だったら女の先生、大工さんみたいな建築関係なら男の方というような固定観念が多い中、このような実際に働いている方をお招きしての話はとても参考になると思うので、どうして内原中学校1校だけだったのでしょうか。いい講座なので、他の中学校などでも出前講座のような形でやっていただけるといいのかなと。中学生も小学生もそうなのですが、児童生徒さんは、男女平等参画を分らないのですね。ですので、水戸市の男女平等の方がどんどん出前講座をして、男女平等ってこういう感じなんだということをアピールしていく機会がもっと多くあったらと感じました。

委員長

感想のような感じですが、今後の予定としてはいかがでしょうか。

執行機関

昨年度は内原中学校ということで1校。実は一昨年度は笠原中学校で実施をしております。水戸市立の学校の選定についてですが、内容はとてもよいもので、茨城県女性プラザの方波見講師が進行をし、男性保育士や、女性消防士などの先輩のお話を聞くという中身の濃い事業ですけれども、全部の小中学校を私どもの方で選定をさせていただくこと言うのも大変難しく、学校長会というところに意見を求めました。今回は内原中学校が御担当ということを知りまして、29年度は内原中学校の方に出向かせていただいたということになります。体育館で50分授業時間の中で講座をさせていただいたという形になりまして、学校長会の推薦という形の中での開催をさせていただいております。

____委員

ありがとうございました。

委員長

他に御意見御質問等はありませんでしょうか。御意見がなければ、会議次第3の男女平

等参画センターの利用状況について、事務局から報告をお願いいたします。

執行機関

(資料3により、水戸市男女平等参画センターの利用状況について説明)

委員長

ただ今の事務局からの説明について、御質問等がありましたらお願いいたします。

____委員

男女平等参画センターの掲示板が映されていますけれども、この掲示板は何年か前からとても目を引く、視覚というのがとても大事ですね。読みたくなる、見たくなる掲示板に変わったように思います。今後どうぞよろしくをお願いいたします。

執行機関

ありがとうございます。

委員長

4階の掲示板の映像はなかったですか。これは5階の掲示板ですよ。4階は登録団体の掲示板で、登録団体が個別に掲示をし、いろいろ貼らせていただいて取り組ませていただいている場所で、男女平等参画課に用意していただいております。

執行機関

補足説明をさせていただきますと、4階と5階に掲示板がございます。4階の方は今お話がありましたとおり、15の登録団体にお使いいただいておりますが、そこは喫茶のお食事をするコーナーがありますので、5階よりは多くの方の目に触れる機会がありますので、そこをぜひ団体の活動を、皆さんに分かっていただけるように、人が多く交流する方を団体の方でPRしてもらい機会を提供させていただくという目的がございます。以上です。

____委員

一つだけ教えてほしいのですが、登録している15団体というのは、みと文化交流プラザとしての登録なのか、それとも男女平等参画センターの登録団体なのか、すみません教えていただけますか。

執行機関

それでは私の方から、____委員御質問をありがとうございます。最初からお話します

と、複合施設ということで、初めて来た方には分かりづらいと思うのですが、1階から6階までが「みと文化交流プラザ」と申しまして、全部をお使いいただく方については、1階五軒市民センターの登録団体としまして現在約400団体登録しております。この活動団体は、自分たちサークルの自主的活動の場ということで、登録していただき、1階から6階までお使いいただくというのが五軒市民センターの登録団体です。私ども男女平等参画課に登録していただいている15団体につきましては、団体の活動に男女平等参画に寄与する目的で活動していただくというもとに登録していただいております。五軒市民センター登録団体では使用できない、ミーティングルームA、Bを優先的にお使いいただくということと、ロッカーなどが持てるというメリットがございます。

____委員

ありがとうございます。

委員長

私ども使用する立場から言いますと、ミーティングルームBの方には、私ども団体の備品類をしまっておく場所としても使わせていただいたり、私たちの活動するための打合せの場所として利用させていただいたりしています。使い勝手のいい場所として利用させていただいているというところです。

執行機関

補足いたしますと、それは私たちの男女平等参画推進の事業と一緒に推進していただくという、どちらかという、行政側に近い立場でやっていただくという理由でそのように設置させていただいております。

委員長

あと、男女平等参画課の事務室の中にメールボックスというものがあまして、これも登録団体として配布資料を入れていただいたりしていますよね。

執行機関

あるいは私書箱としてですね。

委員長

他に御質問ありますか。御意見、御質問がなければこれで、本日予定されていた議事については全て終了となります。次に、その他でございますが、事務局から提案事項等がありますか。これから予定されている関連する事業等があれば。

執行機関

最後に事務局の方から、御案内という形で、お知らせをさせていただきます。私どもの水戸市男女平等参画課は、水戸市男女平等基本条例が9月に制定されたということで、9月を男女平等参画推進月間と位置付けております。このときに、先ほど申し上げました、市民企画講座を催しましたり、映画祭を実施いたしましたり、強化月間として啓発事業を行っております。ヒューマンライフシンポジウムという300名近い市民の皆様に向けたシンポジウムを毎年度開催しております。昨年度は古市憲寿さん、一昨年はロバート・キャンベルさんという著名な方をお呼びし、男女平等参画推進について話をいただいております。今年度につきましては、既に講師の方が決まっております。ロンドンオリンピックのフェンシングで銀メダルを獲得した、太田雄貴さんをお招きして講演会を実施する予定であります。太田雄貴さんに決定しました経緯につきましては、水戸市及び茨城県が来年茨城国体を迎えます。茨城国体2019、その後の東京2020に向けてスポーツが地域、日本国中を熱く盛り上げ、そして皆様の御協力をいただくキーワードになっているということで、スポーツで銀メダルを取ってフェンシング会に大きな革命をもたらす太田雄貴さんをぜひ水戸市にお招きしてということで太田雄貴会長に御快諾をいただき基調講演で水戸市民の方に向けてのメッセージを話していただくということで決定いたしました。こちらの広報等につきましては8月中旬の広報みとで発信をしていくのですが、それに先立ちましてチラシなどでは、7月下旬ごろから随時関係機関等にお配りをしていきますので、皆様も是非お近くの方や、会議の折にはヒューマンライフシンポジウムの御案内をしていただけたらと思っております。今年度も是非多くの皆様に少しでも男女平等参画について知っていただくきっかけとなるようなシンポジウムにしていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

委員長

それでは、9月は太田雄貴さんの講演が聞けるということで、チラシが回ってくることを楽しみにしたいと思います。これで今日の会議次第は全て終了ということでよろしいですか。

それでは、皆様に審議していただきました内容に基づき男女平等参画社会の実現を目指して、行政として努力していただくことをお願いします。

御意見がなければ、以上をもちまして平成30年度第1回水戸市男女平等参画センター運営委員会を終了いたします。御協力ありがとうございました。